

令和8年度第1回秋田県再犯防止推進協議会 議事録（要旨）

1 開催日時

令和8年8月4日（火） 15：00～17：00

2 開催場所

秋田県社会福祉会館 9階 第3会議室

3 出席者

委員13名出席

オブザーバー3名

4 事務局

秋田県健康福祉部地域・家庭福祉課

5 議事等

（1）会長等選任

互選により、委員から会長及び副会長を選任。

（2）取組報告

①秋田県再犯防止推進計画の概要と指標の推移について

事務局から、秋田県再犯防止推進計画の代表指標および参考指標における直近の数値について報告。

②再犯防止関連施策の取組状況等報告

事務局および関係各課から、資料により再犯防止対策の取組状況について説明。

③再犯防止相談支援窓口の運営状況等について

再犯防止相談支援窓口相談員から、当該窓口の運営状況等について説明。

【委員からの主な意見等】

<①②の取組について>

○「社会を明るくする運動」について、どのような活動をするに参加にカウントされるのか具体的に示し、県と保護観察所などが連携して実績向上に向けて事業実施していくべき。

○地域生活定着支援センターの受入調整件数が減少傾向にある一方、起訴前段階（入口支援）の支援ニーズが増加している。司法と福祉をつなぐ機関として重要であり、受け入れ側の体制強化と関係機関の連携が必要である。

○各部署の取組が、計画で定めど対象者にどう関わっているのか明確にし、対象者との接点や課題に焦点を当てた報告資料のあり方を次回以降検討してほしい。

＜③窓口の運営について＞

○相談窓口の周知について、情報の入手先を可視化し、スマートフォン等を持たない方へはチラシを直接手渡すなど、アプローチを工夫していくことが有効である。

（３）刑務所出所者への居住支援事業について

更生保護法人秋田至仁会から、「休眠預金を活用した出所後の居住支援事業」について説明。

【委員からの主な意見等】

- 本事業は民間アパートの一括借り上げと全県への有償ボランティア配置により、出所者の居住確保と地域生活の定着を支える仕組みであり、家主の不安軽減や孤立防止を目的としている。
- 他県の事例も参考に、本協議会に参加する関係機関がそれぞれの専門性を活かして連携し、「オール秋田」の共同事業として体制を構築していく方向で進めたい。
- 助成事業期間終了後の公的サポートへの移行や、家主の不安解消のための法律相談窓口の開設等において、弁護士会としても積極的に協力可能である。
- 支援開始時から当事者の同意を得た伴走支援を行い、真に必要な情報だけを整理して開示してもらうことで、スムーズに行政・福祉サービスにつなぐことができる。

（４）その他

【委員からの主な意見等】

- 協議会の取組を県民に対して広く広報するため、会議への報道関係者の招致や、公共 CM・県の広報媒体の活用を積極的に検討すべきである。

6 閉会

以上